



No.385
2026年 3月10日

江東区労働組合総連合

江東区労働組合総連合
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20
江東教育会館内
Tel.03-5606-5285 Fax03-3649-0131

江東区で働く労働者はみな最低1500円以上!

26江東国民春闘学習会開催

対話と学び合いで組織拡大を

江東区労連は2月13日、江東区総合区民センターで「2026江東国民春闘共闘委員会発足・学習会」を開催し、10労組4団体47名が参加しました。

開会にあたり、主催者を代表して江東区労連清水副議長があいさつしました。清水さんは「総選挙で高市自民党が

圧勝した。労働者をめぐる情勢は厳しいものが予想されるが、大幅賃上げ・待遇改善めざしてがんばろう」と述べました。

続いて江東区労連小林事務局長より「26江東国民春闘方針案」が提起されたのち、3つの組合から春闘に向けたとりくみが報告されました。

だが、予算が取れないと雇止め通告がきている。撤回させていきたい」と述べました。福祉バス従業員組合の金澤さんは「2月決算なので春闘は5月からになる。都内に4地域の支部があるが、公契約条

例がある区では大幅な賃上げが実現できているが、そうでない区との差が開いている。同一労働同一賃金の原則に基づいてこう契約条制運動と賃上げを実現させたい」と報告がありました。

記念講演は毎日新聞社会部記者の東海林智さん。東海林さんははじめに「25年春闘を振り返り、大企業は9.2%の賃上げを実現したとしているが、中小は4.65%、しかも定

昇を除くと2%台。これでは物価上昇を上回ることができない。単年度清算から過去にさかのぼって清算しようという考えが生まれた」と述べ、控えめな要求では生活改善はできないとしました。

続いて最低賃金をめぐる状況として「地域春闘では最賃で共闘を考えるのが重要ではないか」として「江東区で働く労働者の最賃は1500円

にしよう」と柱建て、春闘を闘う労組は企業内最賃1500円の協定を企業と結ぶ、非正規も1500円の協定化をアピールして組織化する、市民と労働者の分断に抗う運動になる」と強調。

現在はストなき時代を超えた闘いをそごう・西武労組の61年ぶりのすところ学ぶとして、ストを打つための労力組合活動そのものであり、ストを通じて団結も深まるとしました。

また、非正規労働者がなぜ増加したのか、新時代の日本的経営（95年）以降、雇用柔軟グループとして派遣を増やし、正社員と非正規労働者の分断を進ませたと述べました。この分断は経営サイドだけでなく一部の労働組合も派遣法の改悪に賛成するなど、労働組合サイドからも広がった、ハラスメントもこのよう

江東区労連からのお知らせ

- 26国民春闘勝利木場・昼デモ
 - 日時…3月19日（木）12：20 開会
 - 会場…都立木場公園南側木場入口付近
 - デモ…12：30 出発～ギャザリア方面
- 江東区労連第10次組織化宣伝行動
 - 日時…3月19日（木）
 - 場所…東大島（17：30-）東陽町（7：30-）辰巳（8：00-）
- 江東区労連第7次対話と共同労組訪問
 - 日時…3月25日（水）10：00 集合
 - 場所…江東区職労事務所
 - 内容…区内の労働組合訪問します。
- 江東区労連青年部お花見交流会
 - 日時…3月29日（日）11：30 猿江公園 BBQ 交流会…13：00～
 - 会場…住吉ホルモン BBQ 会場
- 東京地評東部ブロック組織化宣伝行動
 - 日時…4月 1日（水）18：00-
 - 場所…錦糸町駅南口
 - 各地域から5名以上。



東海林さんの講演に聞き入る参加者（26/2/13）

アサガミプレスセンター
労組の金澤さんは「何故賃上げが1万円とか1万2千円必要なのか説明できるようになりたい。勤務間インターバルなどの課題もある」と報告。公共一般江東支部の遠藤さんは「給与表に当てはまらない会計年度任用職員の賃上げを実現できた。上限回数と年齢制限は撤廃でき

な分断の産物だとしました。社員同士を競わせ、成果が出ないと降格、非正規化などをする成果主義と分断がハラスメントを助長する、最近の労働相談は「解雇や賃金不払い」を抜いて「ハラスメント」がトップになっていると述べました。

講演の最後に「高市自民党の今回の選挙での圧勝と労働者の課題」について報告。「人権・平和・原発などを地域の市民運動と労働組合が連帯して反撃の砦をつくらう」と結びました。

質疑応答のコーナーでは一問一答式ではなく、「対話と学び合い」で隣の席の人とフリートークで意見を出し合いました。

学習会は最後に全体の拍手で春闘方針案と春闘共闘役員を承認し、清水副議長の団結がばんばろうで閉会しました。

江東区労連青年部 ハローワーク木場 亀戸労基署へ要請行動

江東区労連青年部は親組合と共同で2月18日、ハローワーク木場と亀戸労基署へ要請と懇談を行いました。江東区労連・青年部からは5名が参加しました。

ハローワーク木場では、管理部長らが対応。雇用保険未加入事業者や違法求人等の事業者に対して、「適用指導等を行っている。それでも応じない場合は求人掲載の不受理等の措置も行なっている」との回答。「派遣事業者に対して正規化を求めるキャリアアップ措置の促しも行なったりしている。非正規雇用の長期化には企業と求職者間で大きな不均衡が生じているのも要因のひとつなので、それらの解消していくよう善処していく」との回答がありました。

亀戸労基署では副署長らが対応、「貴組合から要請された内容について、法令に則りながら順次対応していく」との回答がありました。

労基法改定や規制緩和、総量規制の拡大に関しては、東京労働局を通じて厚労省に労連からの要望は伝えると回答がありました。松丸青年部副部長のから「建設現場は天候によって時間外労働が発生しやすいから働き方を変えてほしい」との意見に対し、厚労省が過度な工期を設定しないよう周知しているが、すぐに改善はされないのが実情。引き続き、業界経済全体で支えていく必要がある」と返答がありました。



亀戸労基署で要請書を渡す
松丸青年部副部長(26/2/18)

シルバーパスに1万円補助実現 (12000円利用者にも)

江東区予算要求ヒアリング実施



区民要求実現江東大運動実行委員会は2月5日、江東区当局と「2026年度対区予算要求ヒアリング」を行いました。大運動実行委員会側から12団体16人、江東区側から理事者34人が参加し、2部に分かれて参加しました。この間参加団体から寄せられた114項目の要求書に対して事前に文書回答が出され、さらにそれを深める形でのヒアリングです。特徴的な項目を紹介しま

す。「公契約条例の制定を」という要求はすでに23区中15区で実施し3区で検討段階に入っていることを踏まえて土建や福祉バス従組などから強く要望されました。区側の回答は「引き続き他自治体の状況について調査・研究に務める」というもので、否定はしていませんが、まだ実施を判断していません。「しごとサポートセンターでのU29ジョブマッチング」について、区側は「実施件数は数件に留まっている」とのべ、他の情報誌などからの就活が増える状況の中でサポートなどを強化したい」という回答でした。

住民要求では「シルバーパス12000円利用者の対象者への助成」の要望に対して、「助成方法の検討」を明記し、具体的な内容について質問したところ「12000円負担している利用者には1万円補助する予算を計上している」と回答しました。1000円負担の人はそのままですが、12000円負担者は今後は2千円で済むので朗報です。参加者は、長年の要求が実ったと喜びを共有しました。

労働相談の 窓口から

できることがわかり、同僚が2名加入してきた。2名は常用型ではなく登録型の派遣なので受入制限などがあり、今後の雇用継続に不安もあり、労使交渉を行う予定。

◆ **正社員からの身分転換強要(民主団体紹介、男女3名・正規)**
建設資材のリースをする会社で陸送に従事する正社員の女性から相談があり、会社が正社員から契約社員か個人事業主になるように求められているというも。彼女も職場の仲間と同じような立場の人たちと話し合う中で3人が組合に加入してきた。要求をまとめて団体交渉申し入れを行う予定だ。

◆ **☆解決しました**
◆ **試用期間満了による解雇(全労連ホットライン・女性・契約)**
病院の地域医療連携室を業務委託されている会社の契約社員。試用期間中にハラスメントにあい、その後、試用期間満了により、解雇された女性。組合に加入してハラスメントについて3回交渉してきた。ハラスメントについての会社と本人の認識は異なったが、早期の話し合いの解決の方向で一致し、解決することができた。

「江東区から一人ぼっちの労働者をなくそう」「駆け込み寺から居場所へ」のスローガンで活動する江東区労連内の個人加盟労組II全労連地域労組こうとう。結成して17年目を迎え、組合員も360人を超えました。解決すると脱退する人もいますが、多くの仲間が組合に残っています。そして…最近仲間が仲間を誘って相談に訪れ、組合に加入する事例が目立ちます。

◆ **有給休暇の時間が異なる**
◆ **と2名が加入(組合員の同僚・男女2名・派遣)**
◆ **常用型の派遣労働者が派遣先と派遣元での半日有給休暇の時間が違うため、これまで半日が取れなかった。もと一人一人いた組合員の相談で、派遣会社と交渉した結果、すぐに派遣先に合わせる形で半日有給休暇が取れるようになった。その問題は他の派遣労働者の中でも話題になっており、組合員が取得**